

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 平成26年大口町教育委員会12月定例会議

平成26年12月25日

午前 9時30分 開 議

大口町役場 2階 第1会議室

### 議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第25号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第7号 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 連絡事項

- (1) 大口町生涯学習基本構想について
- (2) 大口町の教育を考える会（地域編）について
- (3) 冬の企画展「ひなまつり」について
- (4) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (5) 行事予定について

日程第6 その他

### 出席委員

委 員 長 水 谷 恵 子

職 務 代 理 者 藤 田 金 生

委員 丹羽茂文

委員 中里みどり

説明のため出席した者

教 育 長 長 屋 孝 成  
生涯学習課長 竹 本 均  
学校教育課長補佐 佐 橋 竜 午

生涯教育部長兼  
学校教育課長 杉 本 勝 広  
学校給食センター所長 社 本 健 二  
学校教育課主査 三 輪 典 幸

## ◎開会

○水谷委員長 定刻となりました。

本日の出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年大町教育委員会12月定例会議を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

---

## ◎日程第1 委員長報告

○水谷委員長 日程第1、委員長報告。

私から報告いたします。

11月28日金曜日、教育支援委員会が行われました。

27年度の小学1年生7名、中学1年生7名の就学先の支援について会議が行われました。保護者の方の意向、希望を踏まえて、それぞれの児童・生徒にとって最善の環境が話し合われました。児童・生徒の皆さんが進学先で安心して学ぶことができることを望みます。

12月6日土曜日、愛知駅伝が行われました。

ことしは雪が降る厳しい寒さの中でした。それぞれの市町村がたすきをつないでいく姿には、いつも感動します。そして、大町町は町村の部で4位という大躍進を遂げ、団結力のすばらしさを実感いたしました。大町町の支援してくださるスタッフの方がほかの地区よりも多く、皆さんに支えられているということに感謝したという選手の声も聞けました。そのような思いを持っているということが大変うれしく思いました。以上です。

---

## ◎日程第2 教育長報告

○水谷委員長 日程第2、教育長報告。

よろしく願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

今、委員長から話がありました教育支援委員会ですけれども、小学校のほう、7名審議をしたうちの6名が特別支援学級へ入級予定であります。それから、中学校のほうは7名のうち3名が特別支援学級へ入級予定です。1名は今のところまだ保護者保留という形であります。小学校の6名につきましては、南へ2人、それから北へ1人、西へ3人という状況です。

それから、12月議会も終わりました。特に生涯教育部に関係のあることは3点出ておりました。1つは、給食費の無料化はどうなっているんだと。現時点で、半額が何とか続けられるように努力をしていきたいということと、それから、これから教育環境整備に随分と予算がかか

っていく、ICT関係絡みのこともありますので、給食費無料化については現時点では難しいという形で回答をしております。

それから、学校教育の中に特に認知症関係、認知症のサポーター養成の推進をしてはという質問がありました。今後は検討していくという回答でありました。

それから、大口町に新しい図書館建設をという質問がありまして、徐々に環境を整備といいますか、これに向けて生涯教育部としてはアンケート調査等を進めたりして、地道な努力をしていくという状況であります。

それから、22日で義務教育の2学期が終わり、各校長先生から報告を受けましたが、子供たちに大きな事故もなく、長い2学期が無事終わったようであります。特に南小学校におきましては、欠席ゼロの日が、ここは310名ほどいるわけですが、2学期は29日あったとのことで、本当に子供が元気に、また喜んで学校へ通っている様子がよくわかりました。

それから北小学校関係では、特に校区内に12月末からパチンコ店が開店をするということで、通学路問題でいろいろと保護者のほうから不安の声があったということです。学校教育課では、通学路の安全ということで、随分と業者、それから町の関係部局とも連携をとって、安全に子供たちが登下校できるような働きかけをしていきました。

それから西小学校については、特に発達障害の子が他の2校に比べて多いということで、大変学級で落ちつきを欠く学級があって、てこ入れをしているという話がありました。

それから大口中学校関係では、例年になく1、2年生の不登校関係の生徒の増加が見られていると。しかし、その中でも保健室から教室へ通えるようになった生徒が2名ほど出てきているという話がありました。

それから昨日であります、丹葉の教育長会を持ちまして、そこで来年度の人事関係、特に公務主任とか教務主任の人事関係について話し合いを持ちました。

それから、本日であります、大口町の少経験者の先生方を対象とした研修会を、道徳を中心に南小学校で開催をしております。

それから、そのほか別件であります、御承知かと思いますが、岐阜県の可児市で死んだ野鳥がインフルエンザ検査をやった結果、陽性の可能性があるということで、半径10キロ圏内が野鳥の監視重点区域になっているということで、ここもその区域に入ってきますので、こういう件につきまして文書で注意・勧告を促しております。

それから職員関係ですが、12月に2名の先生が通勤途上に追突をされたという報告を受けております。2件とも事なきを得ております。

それからもう1件、南小学校の校舎がバリアフリー・ユニバーサルデザインの奨励賞を受けたということで、部長のほうの内閣府の特命担当大臣からじかに賞状を受賞しております。

それから、今もちらっと話をしておったんですが、4代前の大口町の教育長の佐々信雄先生が12月の初めに逝去されまして、既に親族葬が終わった後に連絡を受けましたので、本日でできたら部長と一緒にお悔やみに出かけたいなあと、そんなふうに思っております。

それから今後の予定であります。さすが官庁関係の仕事納め式であります。そして、1月4日の日曜日が賀詞交歓会ということで、町民会館で開かれ、翌5日月曜日が仕事始めということになっております。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

---

### ◎日程第3 議事録署名者の指名

○水谷委員長 日程第3、議事録署名者の指名。

私、水谷恵子と藤田金生委員、よろしく願いいたします。

---

### ◎日程第4 議 題

#### 議案第25号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○水谷委員長 日程第4、議題、議案第25号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 では、議案第25号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり、後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成26年12月25日提出。大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚はねていただきたいと思っております。

前回の定例会のときに出てきたものの関連事業ということで、新規で上げさせていただいております。

申請者が公社愛知県建築士事務所協会一宮支部、支部長 小澤一夫様から申請が出されております。

事業名、愛知県建築士事務所協会一宮支部「40周年記念事業」、オープンアーキテクチャー「大口町立大口南小学校」。

目的、木質化された学校建築の先進例を体感する。さらに、設計者による建物と設計プロセスの解説により、建築への理解と関心を深める。

事業概要、木質化された内装の小学校の建築空間を体験、見学し、その効果を学ぶとともに、設計に当たり建築設計事務所が考えたことや、工事中に子供たちに向け展開された建築学習会

などの設計プロセスについての解説を行います。

開催期日、3月28日土曜日。開催場所、大町立大町南小学校。対象者は、どなたでも可能ということです。参加予定人数が30人。入場料の徴収等については無料ということでございます。

申請書を1枚はねていただきますと、企画書が添付されております。

下の黒丸のところの日時というところですが、3月28日土曜日、9時半から見学会の受け付けを行いまして、午前中、12時で終了をする予定ということになっております。

また、もう1枚はねていただきますと、事業収支予算書が添付されております。

また、もう1枚はねていただきますと、こちらにつきましては、今年度行ったもののチラシということで、扶桑の文化会館を取り上げた企画がされたということで参考に添付がされております。

なお、こちらにつきましては、今回場所が南小学校ということで、事前にこの企画を行うに当たって打ち合わせを行ってきております。学校が実際に運営されている中で一般開放ということですので、全ての部屋を見せるということは非常に難しいだろうということで、部屋を限定した形での開放ということを予定しております。

また、解説が設計監理で携わっております東畑建築事務所に御承諾いただきまして、当日解説ということで出席をする予定となっております。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

この件に関しまして御意見、御質問はありますか。

藤田委員、どうでしょう。

○藤田職務代理者 この前との絡みがございますね。

○丹羽委員 前と同じように町まででいいと思います。これは趣旨を見ると、建築の設計とか建築事務所の存在価値を知らしめたいという意向に対して教育委員会がバックアップする必要はないと私は思います。

○水谷委員長 では、先月も少しこの件に関してあったんですが、今回も承認いたしませんということで、よろしく願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 はい、わかりました。

○藤田職務代理者 関連して1つ質問してよろしいでしょうか。

この書式ですけれども、この前要綱の変更があつて、このところに暴力団とは関係ないとか、載せるとか載せないとかいうのがありませんでしたか。いつからその文面は入っているのでしょうか。

○三輪学校教育課主査 今御質問いただきました件なんですが、教育委員会はこの後援名義の関

係の書式、あと全庁的に見てみると、いろいろな書式の中で対応していく必要があるということで、その関連を一括して大口町の顧問弁護士に投げかけをして、内容が本当にいいかというものを、弁護士事務所の中でいろいろと内容審査をしていただいているというふうに聞いております。ただ、何月何日までに全てやってくれという決めつけはできないということで、日常はいろいろな業務を抱えておりますので、弁護士の方も、その中で合間を縫ってというわけではないんですが、そこで何本かずつ内容審査をして、これは大丈夫ですとか、これをこういうふうに直したほうがいいですということを今進めてもらっているということ为例規担当から聞いておりますので、まだちょっとこれに対する回答が返ってきたということまで確認がとれておりませんので、いつごろから実際稼働できるのかというところまではまだちょっとわからないというのが現況です。

○藤田職務代理者 ありがとうございます。

○水谷委員長 では、次に移ります。

---

#### 認定第7号 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○水谷委員長 認定第7号 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局、説明をお願いいたします。

○三輪学校教育課主査 説明に入ります前に、おわび申し上げなければならないんですけども、この認定第7号に対します議案書というものを、私の不手際によりまして、つけるのを忘れてしまいました。大変申しわけございません。

今回認定いただきたい方につきましては、本日追加でお配りいたしました資料にあります平成26年度要保護・準要保護名簿、こちらをごらんいただきたいと思います。

今回お願いしたい方はお1人、西小学校の1年生のお子さんですが、理由につきましては、児童扶養手当受給に伴います申請で、新規の認定をお願いしたいというものであります。よろしくをお願いいたします。

○水谷委員長 この件に関しまして御意見、御質問はありますか。

○中里委員 質問させてください。

今回の申請について、このタイミングで申請してきた理由というのは、どういう経緯があって。

○三輪学校教育課主査 確認をしましたところ、この方につきましては、以前より児童扶養手当の受給を一度されていたという経緯があるようです。ですけれども、何らかの理由で手当の差しとめが一度あった。そして、今回また復活をした。そのタイミングに合わせて、要保護の認定についてもお願いしたいということで申請が上がってまいったと聞いております。

○中里委員 その差しとめというのは、資格が失効したから差しとめになったということなんですか。

○三輪学校教育課主査 余り細かな内容までは確認はできていませんけれども、その資格がなくなったという場合もあるかとは思いますが、ほかに、児童扶養手当につきましては、毎年現況届というものを提出しなければなりません、それが出ないと差しとめになるという場合もありますので、どちらかの理由ではないかと思えます。

○中里委員 兄弟はいない、この上には子供さんはいらっしゃらない。この子だけということによろしいですか。

○三輪学校教育課主査 そうですね、この児童1人ですね。

○中里委員 特に何か大きな原因があったということはわからないけれども、申請があったからということ。

○三輪学校教育課主査 そうです。この就学支援に関しまして、要綱の中で児童扶養手当を受けていればというのが基準の中にありますので。

○中里委員 ありがとうございます。

○水谷委員長 ほかにありませんか。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 では、ないようですので、この内容で認定いたします。  
次に移ります。

---

## ◎日程第5 連絡事項

○水谷委員長 日程第5、連絡事項。

1. 大口町生涯学習基本構想について、説明をよろしくお願いいたします。

○竹本生涯学習課長 では、事前にお配りさせていただいておと思うんですけど、大口町生涯学習基本構想（案）平成26年度改訂版ということで、お配りをさせていただきました。

この内容につきましては、まず前回の大口町生涯学習基本構想が、平成15年の3月に完成しております。それから十数年が経過したということで、社会情勢の変化や住民ニーズの多様性、あるいは町の今まで取り組んでいたものや平成22年の東日本大震災など、もろもろの社会情勢が変わったという中で再度見直そうということで、平成26年の6月より生涯学習基本構想策定委員会を立ち上げまして、検討を進めてまいりました。

その生涯学習基本構想の策定委員会につきましては、本日お配りの資料の巻末のところに策定委員の皆さんの顔ぶれを載せさせていただきました。その構成につきましては、大学の先生1名、あと学校校長会の中から1名、教育委員の中から1名、家庭教育推進委員1名、スポー



ツ推進委員1名、これは部局が違うんですけど、児童民生委員の中から1名、保育園関係者の中から1名、そのほか住民を代表してということで、区長会長並びに各自治組織から1名ずつ、NPO関連団体としまして、憩いの四季、ウィル大口、まちねっとから1名ずつ、プラス生涯学習まちづくり実行委員会のほうより事務局長1名、トータル15名のメンバーでいろいろ検討をさせていただいて、今日を迎えております。

この案をつくるに当たりまして、前段でアンケート調査を実施しております。アンケート調査につきましては、現状と課題の把握ということで、この冊子の8ページ以降で調査内容を報告させていただいております。これは、町民の1,000人の方を無作為抽出で答えていただきまして、期間は8月11日から27日までの間で御回答いただいた内容をまとめさせていただきました。

それらをもとに、35ページのところで現状における課題ということを整理しまして、ライフステージの中に生涯学習の推進のあり方、それぞれの年代、それぞれのライフスタイルによって求められている、あるいは提供している生涯学習推進事業が違うものがあるということの中から、それにどう対応していくかということが求められている。まちづくりを生かしてということで、先ほど言いました生涯学習まちづくり実行委員会が平成21年から実施しております、そこにいろんな方にかかわっていただきながら、学校支援地域本部を設立して、学校と地域が協力して、児童・生徒に対してさまざまな支援をしていくという流れの中で、こういった活動を今後もより発展させ、また継続していくことが重要であろうということが課題として出てきました。

また、もう1点は、町全体をキャンパスにということで、大口町が今取り組んでおりますまちづくり基本条例のもと、住民参加型のまちづくりを構築するというところで進めております。町のそれぞれの活動、特に地域自治組織、あるいは学校支援本部、その他のNPO団体や企業、そういったところの活動の根底には生涯学習活動の広がり多様化という面もあるということで、町全体が要は生涯学習のキャンパスであるという考え方で物事を整理する必要があるだろう。また、生涯学習の日常化ということで、そういったことを日ごろからどう役立っていくかというような形で、現状と課題がアンケートの結果見出されて、それをもとに今後10年に向けての生涯学習の理念ということで整理をさせていただきました。

基本になる理念につきましては、平成15年のときに整理したものが大変よくできておりますので、そういったものと時代背景等を勘案して、これからのまちづくりについては「夢追い求め一人ひとりがきらめく共助のまちおおぐち」。今までは、生涯学習というのは、1人の人生の中で個人として夢を追い求め、きらめくような学習を推進するというテーマのもと進められておりましたが、そういった個人が実力をつけて、またそういった楽しみを感じた場合には、

そういったものを皆さんにも分け合う、あるいは助け合うという心も必要であろうということで、今回の改訂版にはこの共助という視点を入れさせていただきました。

そういった内容等につきましては、37ページから41ページにまとめさせていただいて、42ページ以降、それぞれの細かい施策について一個一個検証してまいりました。過去10年間で実施、完了した事業は、実施につきましてはほとんどが継続中という形で今現在も取り組まれております。そういった中で、今回先ほども申しました学校支援活動は、今後も充実と発展を求める視点として、大切な施策として位置づけております。また、こういった活動を支える地域自治組織との連携、大口町には南地域、北地域、中の3地区で、それぞれの自治組織が立ち上がりましたので、そういった自治組織との連携も今後は考えていかなければならないだろうという視点のもと、整備をしてまいりました。

また、52ページで、環境づくりという視点の中で、先ほど教育長先生のお話にもありました図書館機能の整備というのは、これは今後の生涯学習の拠点にもなる環境づくりとして大切なポイントではないかということで、今後の10年の目標の中にも入れさせていただきました。先ほど話しました地域自治組織の件につきましては、54ページ。55ページにつきましては、この後御報告があると思うんですが、大口の子供は大口で育てるという観点のもと、学校、家庭、地域が連携してその体制づくりをしていくという中で、大口町の教育を考える会を実施してきているのが一段落して、今後はこれらを実践していくステージに入っていくのではないかなというような内容の中で、今回この生涯学習基本構想改訂版ということで、現在まとめております。

このまとめにつきましては、1月の議会で少し御説明をさせていただいて、1月の後半からパブリックコメントを募集して、そのパブリックコメントの御意見をいただきながら、3月ごろ完成ということで進めてまいりたいと考えております。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

次に移ります。

2. 大口町の教育を考える会（地域編）について、説明をよろしく願います。

○佐橋学校教育課長補佐 A3の資料が1枚ついているかと思えます。縦長に見るものになります。

大口町の教育を考える会（地域編）部会を12月3日に1時半から行いました。

当日は、各地域自治組織から御推薦をいただいた方、また学校支援地域本部からも御出席をいただきまして、14名の方に参加をしていただいております。当日の進め方につきましては、Aグループ、Bグループという形で班分けをしまして、40分程度のワークショップを行いました。ワークショップの中では、3つのことをテーマにいろいろな意見を出していただきまして、

現在地域の中で実際に取り組んでいることはどんなことがありますかということで意見をいただいております。また、取り組めたらいいなと思うこと、こうあったらいいと思うような理想のイメージ、そういったものについての御意見をいただいております。最後に、その中で実際にこれぐらいだったらやれるんじゃないかという取り組みそうなことということで、3回に分けて御意見をいただきました。

それぞれのグループで出た意見をまとめた結果、上の四角で大きく書いております2つのキーワードが見えてきたのかなあとということで、みんなで交流をしていくことが大事ではないかということで、お年寄りや親、子供の3世代が自然に交流できるような場づくりをしていきたい。歴史や伝統文化を学びながら楽しく交流を深めていくというようなものが1つと、もう1つはみんなで見守りということで、地域みんなで無理をせず、登下校の時間と日課の時間をうまく合わせて見守り・挨拶運動を推進ということで、こちらにつきましては、具体的に例えば犬の散歩ですとか、御自身が持っている農地の維持でちょっと出かけるようなとき、そういったときを登下校の時間帯に合わせて、そういったことをしながら気軽に子供も一緒に見守るといようなことができれば、みんなで取り組めたらいいんじゃないかというようなそんな意見が出てきました。

現在このような形で、素案ということでまとめさせていただきます、このまとめたものを部会の方にそれぞれ提出をしまして、それに対するさらにもうちょっとこんな意見というようなものがあれば下さいということで、素案をまとめていきたいと考えております。そこで全てまとめたものを、予定しております1月30日の教育を考える会の全体会で、素案として提案をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

次に移ります。

3. 冬の企画展「ひなまつり」について、説明をよろしく願いいたします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 ちょっと歴民の館長が都合で出席できておりませんので、私のほうから説明させていただきます。

お手元にチラシを配らせていただいておりますけれども、来年27年1月24日から3月15日まで、このような形でひなまつり展を開催していくという御案内でございます。これにつきましては、毎年かなりのお客さんが見えていただいておりますし、大口町の行事としてかなりクオリティーが高くなってきておるといふふうには感じております。ぜひ、皆さんに御紹介いただけるとありがたいと思います。

以上、御紹介だけです。

○水谷委員長 ありがとうございます。

4. 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、説明をよろしくお願ひいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 後援名義使用に関する要綱に基づきまして、報告をさせていただきます。

1としまして、使用許可が3件、実績報告が1件、それぞれ手続をさせていただきますので、御報告をさせていただきます。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

5. 行事予定について、説明をよろしくお願ひいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、1月、そして2月の行事予定についてですけれども、まず1月です。

1月4日につきましては、教育委員さんの行事予定の中に盛り込むことを忘れておりますが、賀詞交歓会が開かれます。

そして、1月16日金曜日ですが、丹葉地方教育事務協議会が岩倉市において午後1時半から行われます。

そして1月24日、こちら申しわけございません、予定に盛り込むことを忘れておりますが、西っ子発表会。

そして、1月31日もちよつと忘れておまして申しわけございません、北っ子発表会。こちらにつきましては既に御案内が届いているか、これから届くかというところだろうと思っておりますので、御都合つきましたら御出席いただきたいと思います。

少し戻りますが、1月29日木曜日、教育委員会定例会を場所を変えまして、大口西小学校で午前9時半から開催したいと考えております。

次に2月の予定ですけれども、2月26日、教育委員会定例会を大口中学校で9時半からと予定表の中では記載しておりますけれども、中里委員さんより、どうしてもこの日に他の都合が入りまして、皆様の日程が調整できれば別の日をお願いしたいということがございますので、この日にちの近いところで、皆様の御都合がつく日にちで開催ができればいいなと考えております。場所につきましては、本日皆様で決定いただいた日で、大口中学校のスケジュールがとれば、大口中学校で開催したいと考えますが、スケジュールが合わなければ役場のこの部屋であったり、健康文化センターであったりということに変更させていただく場合もございますので、その旨御了承いただきたいと思います。行事予定については以上です。

○水谷委員長 では、2月26日の教育委員会定例会を、今予定を皆さんにお聞きしたほうがいいですね。

○三輪学校教育課主査 そうですね。この近い日にちでできればいいなと思うんですが。

(日程調整)

- 水谷委員長 じゃあ27日の金曜日ということで、調整のほうよろしく願いいたします。
- 中里委員 時間は9時半からということでよろしいですか。
- 三輪学校教育課主査 そうですね、9時半から。場所につきましてはまた開催通知で御案内させていただきます。
- 中里委員 ありがとうございます。
- 長屋教育長 1月の成人の集いは、案内は。
- 水谷委員長 来ていました。1月11日。
- 竹本生涯学習課長 済みません、1月29日がもしかしたらオーバーラップしている可能性があるんで、今ちょっと確認しますんで。
- 中里委員 30日の教育を考える会というのは、30日で全てお知らせとかも出して、日程を組んでいいんですよ。
- 佐橋学校教育課長補佐 はい、お願いいたします。
- 中里委員 7時からでよろしいですか。
- 佐橋学校教育課長補佐 7時からで。
- 長屋教育長 1月29日、学校連絡会は。
- 丹羽委員 月初めに変えたでしょう。
- 佐橋学校教育課長補佐 1月が1月8日の予定ですね。2月は2月の5日です。
- 水谷委員長 1月28日水曜日に定例会です。時間は9時半からで、場所は。
- 三輪学校教育課主査 場所は、済みません、また調整させていただきます。
- 水谷委員長 私が社会教育委員会で刈谷のほうで。終わるかしたら、12時に出発しますので。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 それは大丈夫だと思います。
- 丹羽委員 じゃあ27ですね。
- 水谷委員長 1月28の水曜日です。

(発言する者あり)

- 水谷委員長 それでは、予定がちょっといろいろと変わったりした点もございますが、よろしく願いいたします。

---

◎日程第6 その他

- 水谷委員長 日程第6、その他です。
- 何かありますか。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 2点ほど報告だけさせていただきたいと思います。

冒頭で教育長から報告がありました内閣府特命大臣のバリアフリー・ユニバーサルデザイン賞の受賞、奨励賞でございますが、これは12月17日、官邸まで行きましていただきました。この披露を2月の広報「おおぐち」で今掲載準備しておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

それからもう1点は、社本育英基金、大口中学校の3年生が卒業するときに奨学金という形でいろいろ進めてきておりました。それもいろんなところでいろんな形で意見をいただきまして、今年度、制度設計そのものを見直すという方向で進めております。大きくは、今まで1回で渡し切りで、その後何の連絡もなしの渡しっ放しという奨学金がどうかという議論もございましたし、子供たちが一度でもらって、学業にどういうふうに使っていくかということも勉強じゃないかというような議論もいただきまして、今制度設計そのものを教育委員会事務局のほうで直させていただいております。

この事業そのもののスタートが社本悦郎氏の御厚志といたしますが、全てあそこの財源でいただいておりますので、きょう、実は御遺族の方にお会いして、こんな制度設計で考えておりますということをお話しさせていただき、御了解いただきましたが、また1月の教育委員会なり2月の教育委員会で、こういう形にしますという形で報告することになるかと思いますが、今進めておりますのは、3年間に分けて奨学金を何とか渡せないか。1年生になる、これから高校3年間頑張ろう。それから2年生になり、1年振り返る。今度2年どうしようと。3年生になる、さあ僕は大学へ行く、私は就職するという子供がおってもいいと思うんですけれども、その、節目節目で、レポートみたいな形で、枚数は大して必要ないんですが、こういうことを考えていますという報告というんですかね、いただいて、理事会にかけさせてもらって、その子がこういうふうに育っています、こういうふうに考えています、こういうふうなお金の使われ方をしていますというような形ができんかなというふうに今考えておりますので、もちろんきょう社本さんにお会いしてからの話、それから私どもの例規審査会という審査会がございまして、そちらにかけた都合ですが、27年度の卒業生、ですから来年の4月に3年生になる子から該当させていくということで今考えておりますので、まだ来年、再来年の話なんですが、そんな形で進めていくということと、もう1つ大きなところで、今までは経済的な理由は置いておいて、3年間どういう活躍をしてくれたというところでいろいろあったんですが、今回の議会でもいろいろ御意見をいただき、教育長からもお答えいただいたんですが、教育の格差にお金が必要ではないが、お金も必要な部分がどうしてもあるということが教育委員会として考えておりますので、経済的な理由で高校生活、それから高校への入学が少しでも手助けになればというような方向でも考えておりますので、また詳細なところが決まり次第、教育委員会のほうへ正式に報告させていただくことになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上2点、報告させていただきます。

○水谷委員長 ありがとうございます。

ほかに、その他ありますでしょうか。

○丹羽委員 社本育英というのは、一遍悦郎さんが500万ぐらい出されて、あの当時は郵便局の金利が5%だとか7%だとか、その運用益だけで回っているようなところがあったんですけど、定期預金でも0.025になっちゃうと、だから一遍なくなって、御遺族が追加でまた500万出していただいたんですね。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 今まで200人近く奨学金を出させてもらって、その間、実は御遺族から運用費だということで寄附をいただき、運用費で予算を上げる、基金に積み立ててくれという形でいただく基金積立費ということで、現在基金が5,000万ございます。そして、運用費として1,000万ほど持っておるんですが、丹羽委員が言われたとおり、今定期の利率が0.02ぐらいですかね。幾ら頑張ってみても、申しわけないですが、そこから税金が引かれてという話になると運用費ではできない。では、基金をそのままためておいて、果たして御意思に沿えるかという、そこはちょっと違うんじゃないかというようないろんな議論がございましたので、今回見直すということでございます。

言われたとおり、最初は利息だけで何人かの奨学生が送り出せたんですけども、今その状況にはないということでございます。御遺族へもきちっと報告させてもらい、了解をいただいた上で例規審査会をかけ、制度設計を見直すということでございますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○長屋教育長 つけ加えると、昨年度まで5万円だったと。社本さんのほうからそんだけばかりということで、今年度の卒業生に10万円ということに。

○丹羽委員 10万円を3回に分けるとかは。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 まだ金額を決めていないんですけども、そこその金額で、少なくとも10年、20年というスパンができるような形を今考えておりますので、きょう金額もぶっちゃけた話をさせてもらって決めていきたいというふうに思っております。

分割にする理由は、子供がそのお金をどういうふうに使っていくかという勉強の材料として、きっかけとして渡したいかなという気はしておりますので、金額が多い少ないという話も出るでしょうし、議会からもそうもようけという意見もあるし、今幾らかかるかわかっておるのかという意見もいろいろいただくんですけども、少しでも有効に使えるような形を考えていきますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○丹羽委員 人数は決まっているんですか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 実際は、卒業する学年のクラス数が今まで運用しておりま

した。7クラスの子が卒業するんであれば、7人対象にしておったんですね。経済的な理由という外枠を1個設けて、3人ぐらい準要保護、要保護を受けている生徒を対象に、何とか次のステップへというきっかけになればというふうに考えておりますので、御遺族の御希望の枠というか、今までやっていた枠は残しておいて、その外へつくるという形で今考えています。

○中里委員 これは、各担任の先生が選ぶというふうな選考方法だと思うんですけども、何かそこにすごく曖昧さというか、不透明さが残って、ある一部の保護者からはどういう基準で選ばれているんだろうねという声が上がっていますので、もし改革するんであれば、そこら辺も明確にして、知らなかったというお母さんたちもいっぱいいるので、もうちょっと公表して、みんながこういうことがあるんだというようなことがわかれば。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 今言われたとおり、曖昧ではなく、一応内規がきちっと決まっておりますので、内規どおり学校から上がってきておったということで、それはそれでいいと思うんですが、やっぱり親御さんたちがエントリーできる、子供がみずから進んでエントリーできるような方法を考えてあげないと、俺は関係ないわという話ではなくて、自分がやってみようという意識のほうが大事だと思います。そこも今考えております。自分はこういうふうで考えているんで、奨学金が欲しいという意思を伝えていただくみたいな形も中で考えておりますので。

○水谷委員長 今、5万だったのが10万と金額が上がるのと同時にレポートを出していただくという、何かそういうのもあるといいかなと。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 制度設計ですから、そのものを変えてしまおうと思っておるんです。そのものをというのは、今言ったように本人の意思を前面に出せる、本人がやりたい、受けたいというところを前面に受けていけんかなというふうに考えております。高校へ行ったらこういうことをやりたいんです。それにあと、御遺族の思いである中学生生活3年間よく頑張ったねという部分を加えていけるのかなという気は今しています。

○水谷委員長 それが27年度の卒業生からとさっき言われた。教育長先生、今年度から10万になる、その改正と同時に金額が上がるということですか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 26年度というのは、25年度の卒業生、26年の3月に卒業した子供は10万円だったんです。4月に支給したんですけども。

○水谷委員長 じゃあ、今高1の子はもう上がっているんですか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 高1の子は上がっています。

そこら辺も支給するのが3月と4月なものですから、ちょっと申しわけない、年度がくしゃくしゃになっちゃうんですけども、一番最初に4月にエントリーしてもらって、1年間頑張ってもらいたい形になろうかと思うんですけども。ですから、さっき中里委員が言われ



たように本人の意思、本人の気持ちをもっと背中を押したらいいのかなという制度にできんかなというふうに今考えておりますので、済みませんが、またいろんな御意見をいただけたらというふうに考えております。

○水谷委員長 そのほかは、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 では、ないようですので、これをもちまして平成26年大口町教育委員会12月定例会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午前10時30分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委員 長

委 員